

第5回 理事会議事録（平成29年度）

日時：平成29年11月18日（土）

13：30～17：15

場所：鹿児島県看護研修会館1階会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席者 15名

会長 田畑千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 園田良子、小玉博子、宇治野由美子

地区理事 山本むつみ、中村昭子、谷川智子、本蔵信子、伊比禮真理子、榊愛香

准看護師理事 中島久美子

欠席者 2名

保健師職能理事 西原洋子（代理出席：前野律江）

始良伊佐地区理事 鮫島明子（代理出席：敷根富貴子）

III 監事

出席 2名

財部マチ子

古川康郎

IV 会長挨拶

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち15名の出席で、過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立したことの確認の後、議案の審議に入った。

V 協議事項

1 基本方針

1) 平成29年度事業中間評価について

専務理事は、次のように説明した。

今年度の新規事業12項目のなかから、現在進行中もあり、定款第4条の6事業を中心に説明した。1看護教育及び学会等学術振興に関する事業の教育事業については、当初の予定どおり進んでいる。継続教育の充実の精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会は、定員60名のところ100名位の方々に受講していただいた。2看護職の労働環境の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業の働き続けられる環境づくりでは、ワーク・ライフ・ balan

スの評価を行いワークショップを終え、10月には支援員による施設訪問を行った。介護領域における看護機能の充実では、認知症研修を終えた。看護職確保対策の推進についても、計画どおり進んでいる。3看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業では、病院と訪問看護ステーション・介護施設の相互研修としての訪問看護理解連携促進事業で病院から訪問看護ステーションへの出向を1組行っている。4地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業では、健康相談やまちの保健室などを開催した。地域医療連携計画・地域医療構想への参加としては、7医療圏の会議に各地区長が出席し、常勤役員もオブザーバーとして参加した。子どもと子育て世代地域包括ケア体制推進では、4職能が合同で取り組み1日かけて研修会を開催し、108名の参加があった。今後、地区として鹿屋方面で12月2日に開催する予定である。5日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業の看護職のネットワーク強化事業では、会員専用のページを開設し10月から提供を開始している。また、円滑な組織運営として、臨時職員就業規則の見直しや協会の広報活動等も進めているところである。

以上、平成29年度上半期の事業について、計画どおりに進んでいることを報告した。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

2) 平成30年度の重点事業及び事業計画について

会長は、次のように説明した。

平成30年度の重点事項の大きな項目として4つを掲げた。1地域包括ケアにおける看護提供体制の構築、2看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進、3看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進、4組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増である。

1地域包括ケアにおける看護提供体制の構築では、1)地域包括ケアシステムの構築における看護の役割に関する情報収集と発信をあげた。3職能の合同研修会(テーマ:災害時の対応)と地区会議を継続する。また、地域での介護予防、重症化予防対策の推進、行政、他団体との連携及び会議参加等による意見・提案、そして県民の健康ニーズへの対応、まちの保健室、各種イベントでの支援強化などを進める。2)訪問看護供給体制の推進では、訪問看護事業者実態調査による訪問看護師確保への方策の検討を来年度も引き続き進め、実態調査結果に基づき具体的な事業を検討する。訪問看護理解・連携促進事業は継続する。そのほか在宅療養者への看護サービスの質向上、医療職と訪問看護ステーションの連携強化、訪問看護相談支援事業の強化・広報、「訪問看護ステーションかごしま」の運営の強化を進める。3)地区の特徴を活かした活動の推進では、各地区では、地元市町村や他団体との連携を図りながら、看護職等の連携事業や交流会、研修会等への参画・推進、そして、業務執行理事の評議員会への参加として、現場との意見交換を進める。4)医療・介護をつなぐ看護の機能強化では、医療と介護をつなぐ看護職の育成、活用の推進、そして医療と介護をつなぐ研修の実施及び施設での研修支援を進める。5)災害時における活動体制の強化については、災害支援ナースの育成強化や地域における災害訓練への参画へのシステムづくりを計画した。

2看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進の、1)ナースセンターの機能強化では、ナースセンターの活動及び広報の強化・推進、離職看護師等の届出制度の評価と検討、eナース

センター届出者のマッチングの強化、ナースセンター事業の遠隔地で活動・機能の強化の検討を上げた。2) 看護職の勤務環境改善事業の推進として、WLB事業を進めて来たが、夜勤・交代勤務の勤務環境改善の推進、行政、他団体との連携強化。3) 県内ハローワークとの連携推進では、ハローワークとの連携強化、就業相談員の活動推進及びスキルアップである。

3 看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進では、1) 専任教員養成講習会の開催。2) 看護職のクリニカルラダーを活用した看護実践能力強化では、施設における活用と導入の推進、クリニカルラダー活用状況の実態調査。3) 特定行為に係る研修制度の推進では、特定行為研修制度及び特定行為研修修了者の活動の広報、特定行為研修制度に関するシンポジウムの開催、行政、他団体等との連携による特定行為制度の普及。4) 平成31年度日本看護協会―慢性期看護―学術集会の開催準備では、看護職の研究活動の推進、学会準備委員会の設置による企画・運営、抄録選考委員会の設置と開催、学会事務局の設置。5) 看護職有償・無償のボランティアネットワークの推進。4 組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増では、1) 新会員情報管理システムの広報及びシステムの管理体制の強化として、施設訪問・ホームページなどによる広報活動の強化、個人情報管理の強化。2) 会員特典の拡大・会員増では、会員サービスの強化、未加入施設や他団体への訪問、広報活動の強化、看護協会活動の発信。3) 看護学校への協会活動の紹介では看護学生に対する協会活動の紹介などを計画した。

これらの説明について、出席理事からの地区会議の質問については、地区会議と研修会のあり方・進め方、目的・内容などは、他団体・他職種との連携により、地区の実情等にあった企画で検討を進めて行くこととなり、また、クリニカルラダーに係るアンケートについては、幅広い職種への調査ができるような工夫の必要性和、看看連携を活かした調査ができるようにとの要望があり、今後の具体的な事業計画で活かすこととなった。

以上のことについては、出席理事全員の承認を得た。

2 事業推進に関する事項

1) 事業検討会の進め方について

専務理事は、次のように説明した。

12月16日(土)各委員長、地区長等出席で検討会を行う。公益社団法人以降の委員会設置の変遷としては、役割を終えたものなどを整理統合し、特別委員会では、ハラスメント委員会などを設置して来た。平成30年度に設置する委員会としては、「平成31年度日本看護学会学術集会準備委員会」の設置と、WLB推進・評価委員会は、ワークショップ自体が平成29年度までの事業として進めて来たが、本来看護職の働く福祉の環境については、社会経済福祉委員会が行う。よってWLB推進・評価委員会は、平成29年度をもって廃止する。1月27日の理事会で計画を決定する。

このことについては、出席理事全員の承認を得た。

2) 平成29年度地域における看護職のネットワーク強化事業について

専務理事は、次のように説明した。

9月の理事会において、各施設への訪問や協会事業の説明などの計画について、各地区から

提出していただいた。常勤役員も10月から11月にかけて各施設を訪問し、遠隔地としてのメリットや継続などについて協力をお願いした。また、地域の実情等について会員からの情報が役に立つことから地区長・ブロック長等と意見交換した。各地区の施設訪問等については、今後とも協力をお願いした。

このことについては、出席理事全員の承認を得た。

3) 子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業の実施について

専務理事は、次のように説明した。

昨年度に引き続き大隅地区で開催する。1年間地域として取り組んできたことなどを、シンポジウムやグループワークをとおして共有する。4職能も協働して、県協会として行う。連携して参加の募集をお願いした。

このことについては、出席理事全員の承認を得た。

3 管理的事項

1) 平成31年度慢性期看護学術集会の開催準備について

常任理事は、平成31年度第50回日本看護学会—慢性期看護—学術集会について、鹿児島県看護協会準備委員会の委員メンバーの推薦状況及び今後の予定等を説明した。

このことについては、出席理事全員の承認を得た。

2) 研究倫理審査申請に当たり申請者の条件について

専務理事は、次のように説明した。

9月に研究倫理審査会を開催した際、同審査会委員とその業務に携わる従事者については、規約により研修を受けることとなっているが、申請者に対しても、研修を受けたかどうかの確認が必要ではないかとの意見があった。10月の九州地区法人会へ各県の考え方を確認した結果では、研究倫理審査委員会がない県が3県あったが、申請を迅速に進めるためにも、研修受講済みの申請者かどうかの確認についての必要性は出なかった。2月の研究倫理審査会において現状どおりの取扱いで進める方向で報告したい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

3) 職員の任免について

会長は、次のように説明した。

訪問看護ステーションかごしまの職員の欠員状態が続いていた。ハローワーク等を通じて探していたが、今回該当者が見つかった。当人は、介護支援専門員や精神保健福祉士の資格を持っており、また、訪問看護ステーションの立ち上げなどにも従事した経験もあり、適任であるとして面接も行い採用した。本来ならば理事会で承認を得てから任命となるが、3か月間は試用期間との決まりもあることから本日、職員の任命について図るものである。また、書面により臨時職員1名を正規職員として任命した。

以上のとおり職員の任命を行ったところである。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

4 会員支援

1) 日本看護協会名誉会員候補者の推薦について

専務理事は、次のように説明した。

日本看護協会の名誉会員推薦規程の推薦条件等に基づく本県の候補者の推薦はなしとする。
このことについては、出席理事全員から承認を得た。

2) 日本看護協会協会長表彰者の推薦について

専務理事は、次のように説明した。

日本看護協会の協会長表彰規程に基づく推薦条件等を述べた後、候補者から2名を推薦したい。

このことについては、出席理事全員から吉留厚子氏と原田ケイ子氏を推薦することの承認を得た。

VI 報告事項

1 基本方針

1) 認定看護師制度再構築について

2 事業推進に関する事項

1) 教育事業について

2) 専任養成講習会について

3) 看護職員就業相談事業について

4) 訪問看護理解・連携促進事業について

5) 訪問看護事業者実態調査について

6) 日本看護協会災害支援ナース派遣調整訓練について

7) 桜島火山爆発総合防災訓練について

8) 看護の日記念行事について

9) 施設代表者会議の開催について

3 管理的事項

1) 理事会・運営委員会議事録について

2) 災害時の福祉避難所等の人的支援に関する協力協定締結について

3) 九州地区法人会・連絡会の協議事項等について

4 会員支援

1) 優良看護職員の厚生労働大臣表彰に係る受賞者決定について

2) 平成29年度会員登録状況について

VII その他（一部当日配布）

(1) 日本看護協会理事会報告（書面報告）(2) 職能委員会報告（口頭報告）


(3) 地区報告（口頭報告）(4) 委員会報告（書面報告）(5) 地区長情報交換会報告（口頭報告）

(6) 他団体会議報告（書面報告）(7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上をもって議案の審議等を終了したので17時15分、議長は閉会を宣言した。
この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成29年11月18日

会長 田畑千穂子 

監事 財部マチ子 

監事 古川康郎 